

佐賀県の視覚障害教育を結ぶ



まだまだ暑い日もありますが、日差しが教室の少し奥の方まで差し込んでくる季節になりました。今年度も半分が過ぎ、児童・生徒の成長を感じたり、見え方への理解を深めたりと充実した日々をお過ごしのことと思います。今号では教材教具と、視覚補助具について紹介します。

教材教具

拡大教科書

拡大教科書とは、弱視など視覚に困難を抱える児童・生徒が、より読みやすく学習しやすいように文字や図表を大きくした教科書です。通常の教科書と同じ内容を保持しつつ、視認性を高めるために、文字サイズを大きくしたり、行間や余白を広く取ったり、コントラストを強めたりする工夫が施されています。

特に、文字サイズは 18 ポイント以上が一般的で、図表も拡大されており、細部まで見やすくなっています。また、紙質や印刷の色にも配慮され、光の反射を抑えたマットな紙面が使われることもあります。

拡大教科書は、視覚障害のある児童が自力で教科書を読む力を支え、学習への参加を促す重要な支援ツールであり、インクルーシブ教育の実現にも貢献しています。



← 拡大教科書

<文部科学省 教科書発行者等による拡大教科書発行予定一覧>

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kakudai/1256604.htm

デジタル教科書

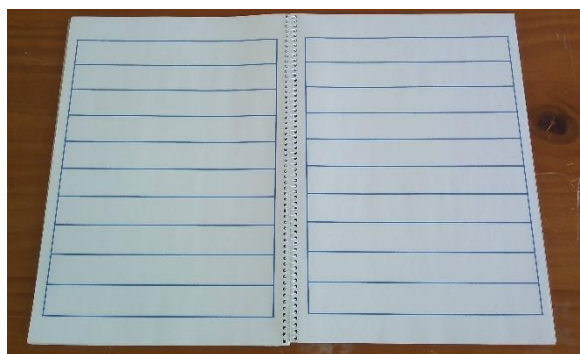
視覚障害教育において、デジタル教科書は学習のアクセシビリティ向上に大きく貢献しています。例えば、音声読み上げ機能や点字表示対応、文字サイズや色の変更など、個々のニーズに応じた柔軟な調整が可能となります。また、画面読み上げソフトとの連携により、視覚情報を聴覚的に補完することで情報へのアクセスが広がります。さらに、触覚ディスプレイや立体図形の表示など、視覚以外の感覚を活用した教材も開発されており、理解を多面的に支援するようになってきています。よって、デジタル教科書は視覚障害教育において、学習の自立性と参加の機会を広げる有効な手段の一つです。

<参考資料・情報>

- 点字情報技術センター <https://www.lighthouse.or.jp/tecti/service/school/>

弱視用ノート

弱視用ノートとは、視覚に困難を抱える児童・生徒がより見やすく、書きやすいように工夫されたノートのことです。

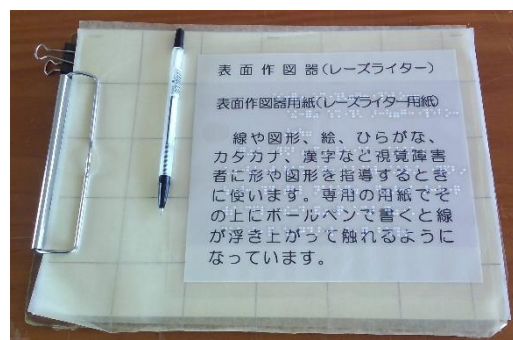


↑ 弱視用ノート

- 【主な特徴】
- ・罫線が太く濃い
 - ・行間が広い
 - ・マス目のサイズが選べる
 - ・黒地に白文字のタイプもある

作図器

作図器とは視覚に障害のある児童・生徒が図形や文字を触覚で理解するための補助具です。代表的なものに「表面作図器（レーズライター）」があります。



↑ 表面作図器（レーズライター）

表面作図器（レーズライター）は、A4サイズ程度のバインダー型で表面にシリコンやゴムが貼られています。専用の透明または白色の作図用紙をセットし、インク無しのボールペンで書くと、筆跡が凸状に浮き上がる仕組みです。

視覚補助具

弱視レンズ

弱視レンズとは、視力が低下している児童・生徒が、より明瞭に物を見るために使用する光学的補助具であり、視覚障害教育において重要な役割を果たします。主に「遠用」と「近用」に分類され、それぞれの用途に応じた設計がされています。

遠用弱視レンズは、黒板や遠くの掲示物を見る際に使用され、単眼鏡が代表的です。



遠用弱視レンズの単眼鏡 →

近用弱視レンズは、読書やノート記入など近距離の作業に用いられ、眼鏡型、手持ち型（ルーペ）、卓上型などがあります。眼鏡型は長時間の読書に適しており、手持ち型は軽量で持ち運びに便利ですが、保持しながら使う必要があります。卓上型は本の上に置いて使用でき、安定性があります。



↑ 近用弱視レンズ 手持ち型（左） 卓上型（右）

これらのレンズは、網膜像を拡大することで視認性を高め、学習や生活の自立を支援します。使用者の視力や目的に応じて、適切な種類を選ぶことが重要です。

<参考資料・情報>

- 眼とメガネの情報室 https://mirulab.jp/column/cat03_eye_disease/1866/
- 日本弱視斜視学会 <https://www.jasa-web.jp/general/medical-list/amblyopia>

拡大読書器

拡大読書器とは、弱視や視覚障害のある人が文字や画像を拡大して見やすくするための支援機器です。主にカメラで対象物を撮影し、モニターに拡大表示することで、読書や筆記、作業を支援します。拡大率は数倍から 60 倍程度まで調整可能で、白黒反転やコントラスト強調などの機能も備えています。



↑ モニター型の拡大読書器

種類は大きく分けて「据置型」「携帯型」「音声読み上げ型」があり、据置型は大画面で本や新聞を読むのに適し、携帯型は外出先での使用に便利です。音声読み上げ型は、撮影した文字を音声に変換して読み上げる機能を持ち、近年では「視覚障害者用読書器」として自治体の給付制度の対象にもなっています。



↑ タブレット型の拡大読書器

また、拡大読書器は「見る」だけでなく「作業する」ことも前提に設計されており、両手を使う精密作業や検査などにも活用されています。

<参考資料・情報>

- 社会福祉法人 日本ライトハウス情報文化センター

<https://www.lighthouse.or.jp/iccb/shops/shops-503763/>

佐賀県立盲学校

電話 (0952) 23-4672

FAX (0952) 25-7044

代表メール mougakkou@education.saga.jp

お気軽に御連絡ください。巡回相談の依頼も受け付けています。